

その他

事業者感染症対策  
支援補助金



市内の事業者に対し、各業種ごとに作成されている感染予防ガイドラインに沿った、感染防止対策に必要な備品の購入費の一部を補助します。

**対象** 市内に事業所や店舗(支店や営業所含む)を有する法人または個人事業者

※申請には要件があります。詳しくは市ホームページを確認するか、問い合わせてください

**補助金額** 対象品購入費の3分の2(上限10万円)

※1事業者1回限り

**購入対象期間** 6月30日(水)まで

**申請期間** 7月30日(金)まで

**申請書類** 市ホームページからダウンロードできるほか、市役所・鬼石総合支所・各地

区公民館・藤岡商工会議所・藤岡市鬼石商工会にて配布しています

**申請・問い合わせ** 郵送で商工観光課(〒375-8601住所不要)市役所商工観光課 ☎(40)2318)

空き店舗等  
活用事業補助金

空き店舗や空き家などを活用して新規開業する人に対し、出店に必要な賃借料および改修費の一部を補助します。開業後および改修後の補助申請はできません。

**対象地域** 都市計画法に規定する近隣商業地域または商業地域と鬼石地区の本町通り、相生町通りおよび大門通り

**対象業種** 小売業、飲食店夜間営業のみの飲食店など一部を除く、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、生活関連サービス業、教育・学習支援業に属する事業で、商店街のにぎわいづくりに適したものです

※詳しくは問い合わせください

**賃借料補助** 1出店者当たり

月額3万円まで(空き店舗などの賃借料の2分の1以内)で事業開始日の翌月から最長12カ月間

バス利用促進  
敬老割引制度



バスの利用促進と、高齢者の福祉向上を図るための割引制度があります。バス車内にて販売価格の2割引きで回数券を購入できます。

**対象** 市内在住で65歳以上の人

**購入方法** ▼藤岡・上平線・三ツ木・高山線II購入証明証を提示▼三波川線・奥多野線II

創業者融資保証料補助金  
および利子補給金

新たに創業する人を支援するため、創業時の借入金に伴う信用保証料と利子の補助を行います。

**対象** 県または日本政策金融公庫が実施する創業者向けの融資(令和5年3月31日まで)に融資を受けたものを受け

た次の全てに該当する法人または個人▽創業するための融資を受けた時点で、創業する人または創業後1年未満▽市内で新たに創業する

**補助金額** ▼保証料補助金II 信用保証協会に支払った信用保証料の全額▽利子補給金II 融資を受けた日から5年間に支払った利子の全額

**申請方法** 対象融資を受けた日から3カ月以内に交付認定申請書に必要書類を添えて提出

※別途それぞれの時期に保証料補助金・利子補給金に対する申請が必要で  
**その他** 詳細は問い合わせください  
**申請・問い合わせ** 商工観光課(☎40)2319)

臨海学校久寛荘の廃止

臨海学校久寛荘は、昭和55年の開校以来、児童や各種団体の方々に広く親しまれてきました。しかし、昨今の社会情勢により、今後の事業のあり方について関係市町村などと協議検討を進めてきました。

その結果、コロナ禍において新しい生活様式への対応が困難であることや施設の老朽化が進んでいることなどから、令和3年3月末をもって施設を閉鎖し、事業自体を廃止することになりました。長きにわたりご愛顧いただき誠にありがとうございました。

**問い合わせ** 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合(☎24)1621)

経歴証明書交付手数料  
公共交通利用券の補助

※購入証明証は地域安全課で発行します(発行時に保険証などの提示が必要)

公共交通利用券の補助を行います。

運転免許証自主返納者  
に対する支援事業

運転免許証を自主的に返納した人に、運転経歴証明書の交付費用を補助します。

**補助金額** 1100円(運転

内容 バス1万円の利用券またはタクシー5000円分の利用券の補助

※どちらかの利用券を1人1回補助  
**利用可能な路線** 市内循環線・藤岡・上平線・三ツ木・高山線・三波川線・奥多野線

毛野国白石丘陵公園を拡張しました

毛野国白石丘陵公園の敷地を第2期事業区域として拡張しました。皇子塚古墳周辺から七輿山古墳周辺にかけて公園の外周道路や園路を整備し、公園内を散策できるようになりました。

**利用開始日** 4月1日(木)

**場所** 白石・三ツ木・上落合地内(藤岡歴史館北側)

**面積** 4.5ha

**問い合わせ** 都市施設課(☎40)2332)



七輿山古墳

皇子塚古墳

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動を実施します。ルールを守って、思いやり運転で交通事故を防ぎましょう。

**年間スローガン** 自転車も 止まってよく見て 交差点

**期間** 4月6日(火)~15日(木)

◆運動の重点項目

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

▷道路を横断するときは左右の安全確認を行い、車の動きに注意しながら横断しましょう  
▷夕暮れ時や夜間は「車から見えにくい」ことを意識し、外出時は反射材や明るく目立つ色の服などを着用しましょう

自転車の安全利用の推進

▷群馬県交通安全条例の一部改正に基づき、利用

者は自転車保険に加入するとともに、乗車用ヘルメットの着用を努めましょう

▷自転車は車両であることを再認識し、自転車の交通ルールを守って運転しましょう

歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

▷横断歩道は歩行者優先です  
▷歩行者や自転車を早期に発見できるように早めにライトを点灯しましょう

**問い合わせ** 地域安全課(☎40)2245)

